



国空機第1000号

平成21年1月23日

定期航空協会

会長 西松 遙 殿

国土交通省航空局技術部

航空機安全課長 島村 洋



発動機洗浄作業の適切な実施について

本日、運輸安全委員会は、平成17年12月1日に鹿児島空港滑走路において発生したスカイマークエアラインズ株式会社（平成18年10月1日より「スカイマーク株式会社」に社名変更）所属JA767B（ボーイング式767-300型）に係る重大インシデント（発動機防火区域内での火災の発生）に関する調査報告書を公表した。

同報告書によると、タービン・ブレードに疲労き裂が発生したことについて、「破断部表面から硫黄が検出されたことから、高温腐食によりき裂が入りやすい条件にあったこと」が要因の一つとして考えられるとし、その所見において、エンジン洗浄は、「付着物の除去効果も期待できることから、日本国内で航空機を運航する運航者は、自社エンジンの使用状況等を勘案し、必要に応じて実施することを検討すべきである」としている。

既に我が国の運航者においては、燃費向上等を目的として、発動機洗浄作業を実施しているところもあるが、今般、同報告書が取りまとめられたことから、同報告書の内容を受けて、自社エンジンの使用状況等を勘案し、発動機洗浄作業の実施について検討を行うよう、貴会傘下会員に対し周知されたい。